審査が「点」から「線」になった日

融資・審査のAI徹底活用

稟議書の作成時間を95%削れば、融資のAI化は終わるのか。
2026年5月25日、その前提のほうが動いた。

株式会社TMSI Partners ／ 2026年7月

この資料は、5つの業務のうち「融資・審査」だけを深く掘ったものです。

当社Insightsの記事「金融機関がAIを『徹底活用』すると、業務はどこまで変わるのか。」では、銀行の5業務・証券の4業務について到達点を整理しました。本資料はそのうち銀行2「融資・審査」だけを取り出し、図解を交えて掘り下げたものです。銀行1「リテール・顧客接点」編に続く第2弾にあたります。

本資料が扱うこと	本資料が扱わないこと
• 国内銀行の融資AIが、いま実際にどこまで到達しているか • 2026年5月25日に施行された企業価値担保権が、審査の形をどう変えるか • 自動化できる与信と、できない与信を分ける条件 • 自行の現在地を測る成熟度モデルと、90日の始め方	• 特定ベンダー・製品の比較評価 • 企業価値担保権の法務論点の網羅的解説（実務論点に絞ります） • リテール・顧客接点、事務、リスク管理、システム開発の各業務（別稿） • 一次資料で裏付けの取れない数値（掲載を見送っています）

本資料は公開発表・決算説明・主要経済メディアの報道・当局の公表資料をもとに、株式会社TMSI Partnersが独自に整理・分析したものです（2026年7月時点）。

個人ローンは、6年前から1分で答えが出る。
では、なぜ法人融資はいまだにPoCの出口にいるのか。

みずほ銀行の住宅ローン「AI事前診断」は、少ない入力項目で最短1分。同行の公式サイトに、いまも掲載されている機能である。提供開始は2020年だった。

その6年後、2026年3月。三菱UFJ銀行とSakana AIが公表したのは、融資業務支援AIエージェント「AI融資エキスパート」の、約半年間にわたる概念実証の結果である。総勢約100名が参加し、次の段階は「一部支店・部門から段階的に実案件での検証を進める」――つまり、まだ全面展開ではない。

個人ローンは6年前に1分。法人融資は今年ようやくPoCの出口。

個人ローンと法人融資の導入速度の差は、技術力ではなく融資情報の構造差から生じる。

融資という仕事を6工程に分解すると、AIがいる場所が見える。

情報収集・整理・分析・判断・文書化・実行後モニタリング。生成AIがこれまでに手を付けたのは、この6つのうち3つだけである。しかも、いちばん重い2つには触れていない。

01	02	03	04	05	06
情報収集	**整理・構造化**	**分析**	**判断**	**説明・文書化**	**実行後モニタリング**
行内システム、決算書、面談メモ、業界資料。判断材料を探して集める。	集めた材料を要約し、様式に落とす。時間の大半がここで消える。	財務分析、事業性の評価、シナリオの試算。	貸すか、いくらまで、どの条件で。責任が伴う意思決定。	稟議書を書く。行内を通す。顧客に説明する。	予実を追い、兆候を捉え、必要なら計画見直しに関与する。
AIが担い始めている	AIが担い始めている	部分的	手つかず	AIが担い始めている	手つかず

生成AIが取ったのは 01・02・05。判断（04）と、実行後モニタリング（06）には、まだ誰も手を付けていない。

AIは審査を代替していない。審査の前工程を代替している。

第Ⅰ章

最初に来たのは「審査」ではなかった

判断の自動化 → ではなく、文書化の自動化から始まった

日本の現在地：稟議書AIは実装期。判断そのものには、まだ誰も手を付けていない。

6年の非対称は、どこから生まれたのか。



入力が構造化されている。
答え合わせが早く、統計モデルが学習を回せる。

判断材料の大半が文章と会話にある。
答え合わせまでに時間がかかる。

Fig.02

到達水準を、公式リリースの数字だけで見る。

2024年6月13日／日本IBM 公式

宮崎銀行 — 稟議書作成時間 95%削減

融資業務における生成AI活用を開始。融資稟議書の作成にかかる時間を、手作業と比べて95%削減した。地域金融機関における融資領域の生成AI実装として、国内で最も早い部類の事例。

2026年2月25日／京都銀行 公式

京都銀行 — 年間最大 11,700時間の削減見込み

生成AIが行内の各種システムで保有・蓄積する多様なデータを収集・要約し、稟議書の素案を自動作成する。開発はNTTデータ。同行は2025年5月から消費者ローンのAI審査モデルも稼働させている。

2026年3月6日／Sakana AI 公式

三菱UFJ銀行 — 融資業務全体を支援するAIエージェント

「AI融資エキスパート」の概念実証を約半年間、総勢約100名（コア約30名）で実施。稟議書のドラフト作成だけでなく、初期分析・情報整理から財務シミュレーションまでを支援。一部支店・部門から段階的に実案件での検証へ。

各社および開発ベンダーの公式発表に基づく。削減率・削減時間は各社の算定であり、定義・前提は各社で異なる。

京都銀行のリリースにある一文が、すべてを言っている。

探す	行内の各種システムを横断して材料を集める
読む	決算書、面談メモ、業界資料に目を通す
写す	集めた内容を様式に転記する
判断する	貸すか、いくらまで、どの条件で
書く	稟議書として文章に整える

4段目だけが、いまも人間のものである。

「生成AIが行内の各種システムで保有・蓄積する多様なデータを収集・要約し、稟議書素案を自動作成する」――この一文の主語は、審査ではない。

収集と要約。つまり銀行が最初にAIに任せたのは、貸すか貸さないかを決める仕事ではなく、決めるために散らばった情報を集めてくる仕事だった。

代替されたのは判断ではない。
判断にたどり着くまでの、探して・写して・書く時間である。

融資AIは判断前の情報収集・文書化から導入することで、説明責任の壁を回避できる。

ただし、稟議書AIには賞味期限がある。

削減の対象である「稟議書を書く時間」は、有限である。95%を削ったあとに残るのは5%しかない。二度目の投資回収は、同じ場所からは出てこない。

投資として正しい。順番としても正しい。文書化から入って行員の時間を返し、ROIを説明可能にする——先行者に共通する型でもある。

問題は、削り終えたあとに何を次の投資先にするかだ。

企業価値担保権の施行が、稟議書作成の次にAIが担う業務を示した。

第 II 章

2026年5月25日、地面が動いた

企業価値担保権の施行 — 担保から、事業の将来性へ

日本の現在地：施行済み。制度は動き出したが、それを支える実務の仕組みはまだない。

企業価値担保権は、何を担保に取れるようにしたのか。

これまで

事業（企業）

不動産担保

経営者保証

「担保価値等の過去の情報に着目した資産査定」（金融庁）

これから

事業そのものが担保になる
のれん・顧客基盤・技術・人材・契約
将来生み出すキャッシュフロー
企業価値担保権 — 2026年5月25日 施行

2026年5月25日、事業性融資の推進等に関する法律にもとづく企業価値担保権が施行された。同日、監督指針の一部も適用が始まっている。

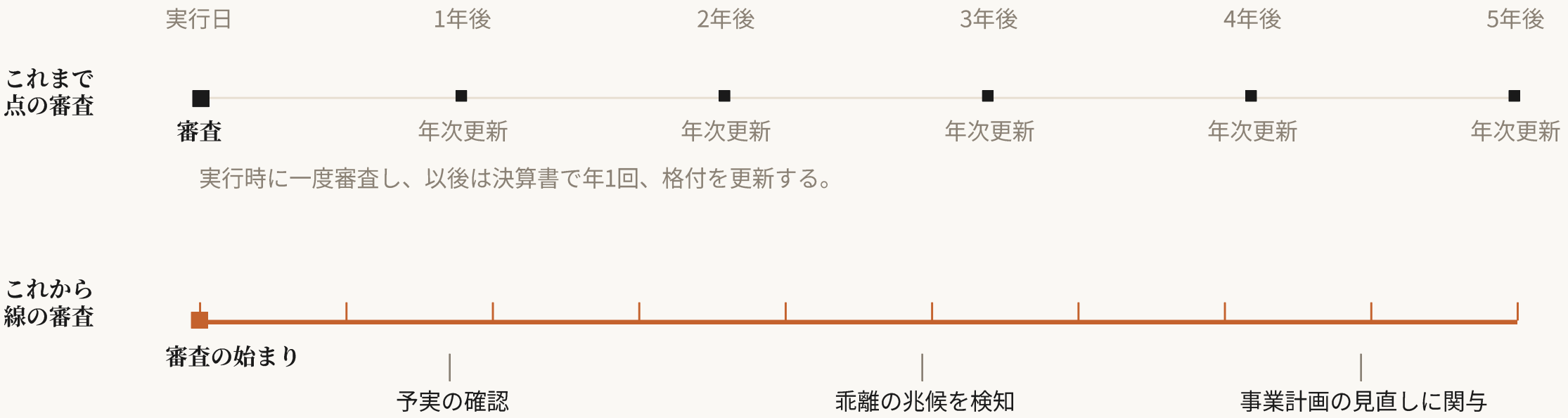
従来の与信が寄りかかってきたのは、不動産担保と経営者保証だった。金融庁の担当者自身が、その限界を「担保価値等の過去の情報に着目した資産査定」と表現している。

新しい担保は、個別の資産ではなく、事業そのもの——将来生み出すキャッシュフローを含めた企業価値である。想定されている活用場面は、スタートアップ融資、中堅企業の事業承継・事業再生、M&Aファイナンス、プロジェクトファイナンス。いずれも、不動産担保では測れない先である。

企業価値担保権により、融資で測る対象は保有資産から将来の事業価値へ変わった。

審査は「点」ではなく「線」になる。

制度が金融機関に求めているのは、融資実行時の事業計画評価だけではない。融資後も継続的に事業状況を確認し、予実管理を行い、必要に応じて事業計画の見直しに対応し、密接なコミュニケーションを維持すること——これが明文で求められている。



「融資実行時の事業計画評価だけでなく、融資後も継続的に事業状況を確認し、予実管理と必要に応じた事業計画の見直しに対応し、密接なコミュニケーションを維持する」— 金融庁（2025年11月）

企業価値担保権は、1件の融資ごとに実行後も続くモニタリング業務を生む。

「線」になると、審査部の仕事の形が変わる。

これまで（点の審査）	これから（線の審査）	先に決めるべきこと
融資実行日に審査があり、以後は年1回の決算書で格付を更新する	実行後も予実を追い、乖離の兆候を継続的に検知する	何をもって「兆候」とするか。検知の閾値を誰が決めるか
審査部の成果物は稟議書（1件1回）	成果物はモニタリング記録（1件×継続）	記録の様式と、残す粒度
評価材料は決算書と担保評価	評価材料は事業計画・予実・非財務情報（受注、人員、取引先の変化）	非財務情報をどこから、どの頻度で取るか
担当者の負荷は融資実行時にピークが来る	負荷が実行後に平準的に積み上がり、担当先が増えるほど累積する	1人あたり担当可能先数の上限を、どう引き上げるか
借り手との接触は、更新・追加融資のとき	事業計画の見直しに関与し続ける	どこまで関与すれば「経営介入」になるかの線引き

審査後の継続モニタリングは人手で吸収できず、AIの役割を文書作成から予実監視へ変える。

第 III 章

世界の到達点と、日本が真似できない理由

91%完全自動化という数字を、正しく読む

日本の現在地：与信判定モデル自体は普及済み。壁は精度ではなく、説明可能性にある。

米Upstartは、ローンの91%を人間を介さずに実行している。

2026年Q1	**完全自動化率 91%**	実行されたローンのうち、人手を介さず完全に自動で処理された割合。前年同期は92%で、ほぼ横ばいの高原に達している。
2026年Q1	**425,356件 ／ 約34億ドル**	四半期の実行件数は前年同期比+77%、組成額は+61%。自動化率を維持したまま量を大きく伸ばしている点が重要。
2026年Q1	**コンバージョン率 18.5%**	申込から実行に至る割合。前年同期の17.5%から改善。自動化が承認の質を落としていないことを示す指標として扱われている。
前提条件	**ただし、対象は個人向け無担保ローンである**	大量・小口・短期。入力が構造化されており、貸倒れという答え合わせが数年で返ってくる。統計モデルが学習を回せる条件が、すべて揃っている領域。
含意	**この数字は、日本の中小企業融資には移植できない**	判断材料の大半が文章と会話の中にあり、答え合わせに5年かかり、その間に景気が変わる領域では、同じ手法は成立しない。そして企業価値担保権が狙っているのは、まさにその領域である。

Upstart Holdings, Inc. 2026年第1四半期決算発表（2026年5月5日）に基づく。

自動化できる与信と、できない与信を分けるのは2つの軸だけである。

データの構造化度と、フィードバックの速さ。この2軸で置いてみると、どの与信が自動化に向き、どの与信が向かないかが一目で分かる。そして日本の銀行が次に向き合う領域が、どこに位置しているかも。

フィードバックの速さ	低い	高い
速い	② 部分的に進む カードローンの途上与信 既存取引先の資金繰り検知	① 自動化が最も進む 個人向け無担保ローン 住宅ローン事前診断 トランザクションレンディング Upstart 完全自動化率 91%（2026年Q1）
遅い	③ 自動化が届かない プロジェクトファイナンス 事業再生・事業承継	④ 自動化が届かない 中堅・中小企業の事業性融資 企業価値担保権が対象とする領域

データの構造化度

制度が光を当てたのは、この象限である。

企業価値担保権は、データ構造化度が高くてもフィードバックが遅い事業性融資へ光を当てた。

説明可能性の壁は、三重に来る。

LAYER 03　顧客

貸さないという判断は、貸すという判断より重い説明を求められる。

LAYER 02　監督

金融庁は、説明可能性・バイアスと公平性・モデル検証手法の未確立を課題に挙げる。

LAYER 01　制度

EU AI Actは、自然人の信用力評価・信用スコアリングを行うAIを高リスクAIに分類。

第一に制度。EU AI Actは、自然人の信用力を評価し、または信用スコアを設定するAIシステムを高リスクAIに分類した（金融詐欺の検知目的を除く）。日本に直接適用される規制ではないが、グローバル基準として実務の設計に影響する。

第二に監督。金融庁のAIディスカッションペーパー第1.1版は、金融機関の課題として説明可能性の担保困難、バイアスと公平性、モデル検証手法の未確立を挙げている。同ペーパーによれば、9割以上の金融機関がすでにAIを活用し、生成AIを幅広く一般社員向けに利用可能とする先は71.1%。普及の段階は終わり、論点はガバナンスへ移った。

第三に顧客。貸さないという判断は、貸すという判断より重い説明を求められる。企業価値担保権の下では、金融機関は事業計画の見直しにまで関与する。

> **貸さない理由を説明できないAIは、融資には使えない。**

3枚とも、モデルの精度では越えられない。

融資AIの説明可能性は技術だけでは解消できず、融資ビジネスそのものの制約として設計する必要がある。

「AIが融資を判断する」という言い方に、一本の釘を打っておきたい。

金融庁のディスカッションペーパーによれば、ローン返済履歴等を学習させた与信判定モデルや、過去の審査判定データを学習させた保証審査モデルは、すでに複数の金融機関で開発・運用されている。自社内にヒストリカルデータが蓄積されているため、比較的高い精度が得られているとも評価されている。

つまり「AIが与信を判定する」こと自体は、目新しくない。従来型AIの世界で、とうに実装済みである。

新しいのは判定の精度ではない。
判定に至る過程と、そのあとの見守りを、機械が担えるかどうかである。

融資判断の代替と判断前の作業削減を混同すると、解決済みの問題へ二重投資する。

先行者が踏んだ、三つの罠。

融資領域のAI投資が失速するとき、原因はほぼ次の三つのどれかに収まる。いずれも技術ではなく、順番と前提の問題である。

罠 01

稟議書の次が、稟議書になる

こう見える　稟議書AIで大きな削減が出た。次は対象業務を横に広げよう。

実際には　削減余地は最初の1回でほぼ使い切っている。

回避　次の投資先は実行後モニタリングに置く。

罠 02

データを整える前に、モデルを買う

こう見える　良いモデルさえ入れれば、審査の精度が上がるはずだ。

実際には　成果の源泉はモデルではなくデータの所在にある。

回避　稟議書AIをデータ整備として設計し直す。

罠 03

説明可能性を、あとで検証する

こう見える　精度が出たら説明性を検証すればよい。

実際には　判断根拠と、人間が覆した記録は後から変えられない。

回避　説明できることを要件定義に書く。

融資AIの三つの罠に共通するのは、モデル選定前に決めるべき設計条件を後回しにしたことだ。

日本にとって、これは珍しく「制度が追い風になる」領域である。

AI投資が経営会議で止まる最大の理由は、投資対効果を説明できないことだ。金融庁のペーパーも、金融機関の課題としてROI見通しの困難さを挙げている。ところが融資後モニタリングだけは、事情が違う。

通常のAI投資	融資後モニタリング
1. 効果を試算する	1. 制度が実務を要求している
2. 試算の前提を疑われる	2. やらないという選択肢がない
3. 保守的に見積もり直す	3. 論点は「やるか」ではなく「どうやるか」
4. 投資回収が説明できず、止まる	4. 稟議が通る
金融機関の課題として「ROI見通しの困難さ」が挙げられている。	企業価値担保権に取り組む以上、継続的な事業状況の確認は前提条件になる。

企業価値担保権への対応は、収益機会ではなく制度参加の条件として稟議を通せる。

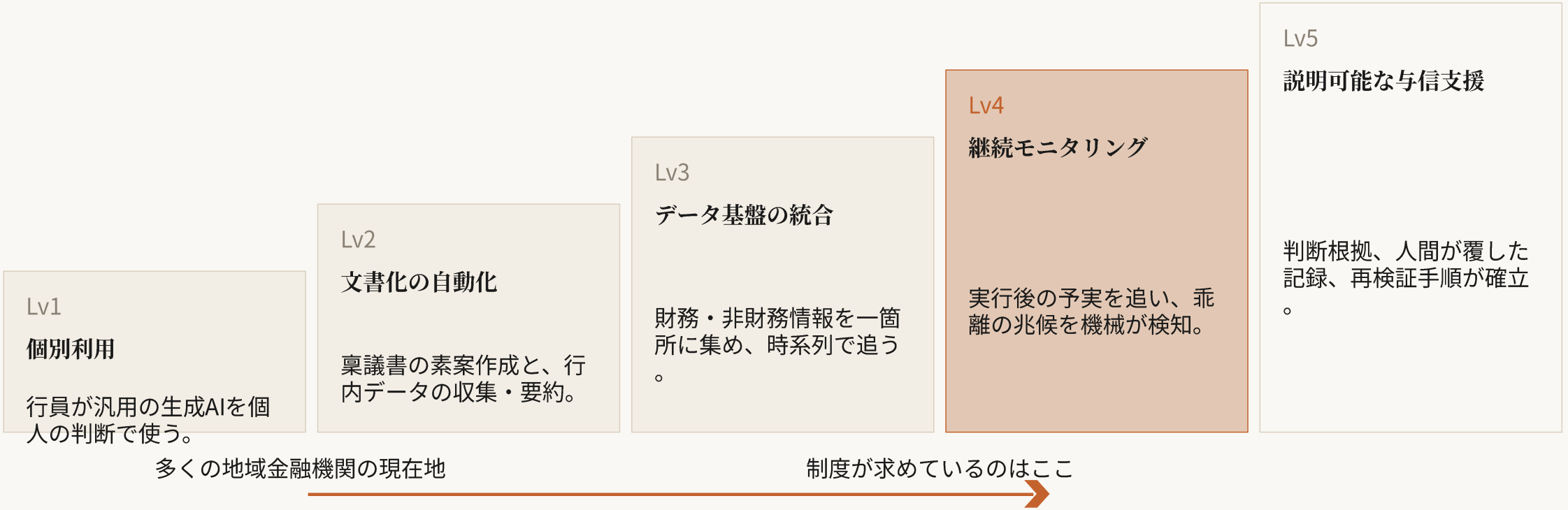
引くべき3つのレバー。

レバー	なぜ、いまそこなのか	最初の一手
01｜次の投資先を稟議書ではなくモニタリングに置く	稟議書の時間削減は先行事例が示すとおり確かだが、削り終えれば二度目の回収余地は小さい。一方モニタリングは制度が要請している側にあり、投資対効果の説明が経営に対して立つ。	融資後モニタリングで、いま人手でやっている作業を1週間分だけ棚卸しする
02｜モデルより先に、データの構造化に投資する	京都銀行の「行内の各種システムで保有・蓄積する多様なデータを収集・要約」という一文が示すのは、成果の源泉がモデルではなくデータの所在にあること。金融庁ペーパーも全社課題の第一に「AI活用の前提としてのデータ整備」を挙げている。	稟議書AIの導入を、データ整備プロジェクトとして設計し直す（そのまま次の土台になる）
03｜「説明できる」を検証項目ではなく設計要件に置く	モデルを作ってから説明性を検証するのでは間に合わない。金融庁ペーパーが「モデル検証手法の未確立」を課題としている今は、自行の検証手法を先に固めた銀行が優位に立つ局面である。	判断根拠の提示粒度・人間が覆した記録の残し方・モデル更新時の再検証手順を、要件定義に書き込む

融資後モニタリング、データ構造化、説明可能性の設計は、いずれもベンダー選定より前に行う。

自行の現在地を、5段階で測る。

レベルは飛び越えられない。Lv2のデータ基盤がないままLv4のモニタリングAIを買うと、動かないシステムが1つ増えるだけである。



多くの地域金融機関は個別利用と文書化自動化の間にあり、制度は継続モニタリングを求めている。

最初の90日で、やるべきこと。

ベンダー選定もPoCも、この90日には含まれない。含まれるのは、選定とPoCを意味あるものにするための前提整備である。

Day 1 – 30
現在地を測る

01 人手作業を1週間分棚卸しする

02 5段階で現在地を3部門が別々に判定する

03 企業価値担保権の適用候補を5社挙げる

Day 31 – 60
前提を整える

01 「乖離の兆候」を定義する

02 財務・非財務データの所在を洗い出す

03 提示すべき判断根拠の粒度を決める

Day 61 – 90
決める

01 人間が覆せる設計と記録様式を決める

02 モデル更新時の再検証手順を文書化する

03 要件定義後に、初めてベンダー選定へ進む

この90日に、ベンダー選定もPoCも含まれない。含まれるのは、選定とPoCを意味あるものにするための前提整備である。

ベンダー選定前の90日間の前提整備を飛ばした融資AI投資は、PoCで止まりやすい。

The Executive Question

問うべきは「融資にAIを入れるか」ではない。
いま計画している投資は、点の審査を速くするのか、線の審査を可能にするのか。

本資料は、各金融機関の公開発表・決算説明・主要経済メディアの報道・当局の公表資料をもとに、株式会社TMSI Partnersが独自に整理・分析したものです（2026年7月時点）。事例の帰属や数値は、出典により定義・時点が異なる場合があります。一次資料での裏付けが確認できなかった数値は、本資料では使用していません。

自社への適用を相談する — https://tmsi-partners.co.jp/contact.html

進め方（方法論）を読む — https://tmsi-partners.co.jp/services.html

Insightsに戻る — https://tmsi-partners.co.jp/insights.html

株式会社TMSI Partners ／ contact@tmsi-partners.co.jp

© 2026 株式会社TMSI Partners. All rights reserved. — TMSI Partners Co., Ltd. Financial × AI Transformation

出典一覧

国内 — 公式発表・一次資料

• 日本アイ・ビー・エム「宮崎銀行と日本IBM、融資業務における生成AIの活用を開始し、融資稟議書の作成時間を95%削減」2024年6月13日
• 京都銀行「生成ＡＩを活用した稟議書の作成について」2026年2月25日
• NTTデータ「京都銀行の消費者ローンAI審査モデル導入を支援」2025年5月30日
• NTTデータ「金融機関向けの融資稟議書作成AIサービスを京都銀行に導入決定」2026年2月25日
• Sakana AI「MUFGとSakana AIの『AI融資エキスパート』、実案件での検証へ」2026年3月6日
• みずほ銀行「住宅ローンAI事前診断」公式サイト（現行掲載）

制度・当局

• 金融庁「企業価値担保権（旧：事業成長担保権）について」2026年5月25日施行・同日ページ更新
• 金融庁 柳瀬護・水谷登美男「事業性融資の推進等に関する法律の施行に向けて」週刊金融財政事情2025年11月11日
• 金融庁「AIディスカッションペーパー（第1.1版）— 金融分野におけるAIの健全な利活用の促進に向けた初期的な論点整理」2026年3月
• 金融庁「AIディスカッションペーパー（第1.0版）」2025年3月4日
• Regulation (EU) 2024/1689 (EU AI Act) Annex III 5(b)（信用力評価・信用スコアリングの高リスク分類）

海外 — 公式発表

• Upstart Holdings, Inc.「Upstart Announces First Quarter 2026 Results」2026年5月5日